

■新旧対照表	項目	「水道工事完成図作成の標準」	頁	P10	改定箇所
現行（令和5年9月）		改定（令和8年4月）			
<p>1-1 各完成図の作図について</p> <p>(1) 案内図</p> <p>ア 図面の配置 案内図は、紙面に<b>方位等の</b>必要事項をバランスよく配置し<b>全面を使用する。</b></p> <p>イ 縮尺 原則として、局職員が提供する 1/5000 の市内地形図を使用する。</p> <p>ウ 記入範囲 記入範囲は、工事場所が容易に理解できるよう主要な施設、鉄道、道路、河川等目標となるものを含んだ範囲とし、設計図と同様にメッシュ線を記入する。（図面作成例参照）</p> <p>エ 記入項目</p> <p>(ア) 方位と縮尺 図面は、紙面の上側を北とし、方位、縮尺を記入する。</p> <p>(イ) メッシュ番号 大メッシュ番号及び小メッシュの番号を設計図と同様に記入する。 （図面作成例参照）</p> <p>オ 工事場所</p> <p>(ア) 工事場所が 1 地点の場合は、当該工事地点を円で囲い引出し線により「工事場所」と記入する。</p> <p>(イ) 同一工事名において、工事路線が複数ある場合は「工事場所(1)」「工事場所(2)」と表現する（設計図書の区分、路線順に準ずること）。</p>	<p>1-1 各完成図の作図について</p> <p>(1) 案内図</p> <p>ア 図面の配置 案内図は、<b>他の図と別紙面とすることを原則とするが、</b>紙面に必要事項をバランスよく配置し<b>うる場合に限り、平面図及び布設位置断面図と同一紙面とすることができるものとする。</b></p> <p>イ 縮尺 原則として、局職員が提供する 1/5000 の市内地形図を使用する。</p> <p>ウ 記入範囲 記入範囲は、工事場所が容易に理解できるよう主要な施設、鉄道、道路、河川等目標となるものを含んだ範囲とし、設計図と同様にメッシュ線を記入する。（図面作成例参照）</p> <p>エ 記入項目</p> <p>(ア) 方位と縮尺 図面は、紙面の上側を北とし、方位、縮尺を記入する。</p> <p>(イ) メッシュ番号 大メッシュ番号及び小メッシュの番号を設計図と同様に記入する。 （図面作成例参照）</p> <p>オ 工事場所</p> <p>(ア) 工事場所が 1 地点の場合は、当該工事地点を円で囲い引出し線により「工事場所」と記入する。</p> <p>(イ) 同一工事名において、工事路線が複数ある場合は「工事場所(1)」「工事場所(2)」と表現する（設計図書の区分、路線順に準ずること）。</p>	<p>○配水課からの依頼に基づき、図面作成例に新規追加した図面との整合性による</p> <p>○方位等の削除は、「エ 記入項目(ア)」に明示されているため</p>			

■新旧対照表	項目	「水道工事完成図作成の標準」	頁	P11	改定箇所
現行（令和5年9月）		改定（令和8年4月）			
<p>(2) 平面図</p> <p>水道配管平面図（以下、1/500 平面図）を参考に作図すること。</p> <p>1/500 平面図は担当監督員が請負人に貸出す。請負人は 1/500 平面図の取扱いに注意を払い完成図作成後、速やかに監督員に返却すること。1/500 平面図の貸出日、返却日を「工事打合せ簿」に記録すること。</p> <p>ア 図面の配置</p> <p><b>平面図は、図面の上が北となるように配置し方位を記入すること。</b></p> <p>イ 縮尺</p> <p>縮尺は 1/500 とし、縮尺とスケールバー（10m）を記入する。</p> <p>ウ トレース又はスキャンニングの範囲</p> <p>地形図のトレース又はスキャンニングにあたっては、幅を工事路線（道路）の両側とも 10～20m程度とし家名、番地を 1/500 平面図に準じて記入する。</p> <p>なお、路線を分割する場合の分割線の表示はアルファベットの太文字とする。</p> <p>エ メッシュ番号</p> <p>工事場所の対象となる大、小メッシュ番号を表記する。複数のメッシュが対象となる場合は、メッシュ境界線を表現し、大、小メッシュ番号も記載する。</p> <p>オ 中心線測量の測点と成果</p> <p>設計図面に記されてある中心線測量の中心線等と測点番号を記入する。</p> <p>なお、中心線と測点が施工時の実施測量により変更となりその成果が承認されている場合は、当該実施測量の成果に基づき記入する。</p> <p>カ 新設管路の記入</p> <p>平面図には、新設管路を管路図で記入する。</p> <p>始点、終点の住所を設計図書等に準じて記入する。</p> <p>また、紙面の上方を北とし、方位を記入する。</p> <p>注) 位置記入に際しては、より正確を期するよう十分留意して製図のこと。</p>	<p>(2) 平面図</p> <p>水道配管平面図（以下、1/500 平面図）を参考に作図すること。</p> <p>1/500 平面図は担当監督員が請負人に貸出す。請負人は 1/500 平面図の取扱いに注意を払い完成図作成後、速やかに監督員に返却すること。1/500 平面図の貸出日、返却日を「工事打合せ簿」に記録すること。</p> <p>ア 図面の配置</p> <p><b>他の図と別紙面とすることを原則とするが、紙面に必要事項をバランスよく配置しうる場合に限り、案内図及び布設位置断面図と同一紙面とすることができるものとする。</b></p> <p>イ 縮尺</p> <p>縮尺は 1/500 とし、縮尺とスケールバー（10m）を記入する。</p> <p>ウ トレース又はスキャンニングの範囲</p> <p>地形図のトレース又はスキャンニングにあたっては、幅を工事路線（道路）の両側とも 10～20m程度とし家名、番地を 1/500 平面図に準じて記入する。</p> <p>なお、路線を分割する場合の分割線の表示はアルファベットの太文字とする。</p> <p>エ メッシュ番号</p> <p>工事場所の対象となる大、小メッシュ番号を表記する。複数のメッシュが対象となる場合は、メッシュ境界線を表現し、大、小メッシュ番号も記載する。</p> <p>オ 中心線測量の測点と成果</p> <p>設計図面に記されてある中心線測量の中心線等と測点番号を記入する。</p> <p>なお、中心線と測点が施工時の実施測量により変更となりその成果が承認されている場合は、当該実施測量の成果に基づき記入する。</p> <p>カ 新設管路の記入</p> <p>平面図には、新設管路を管路図で記入する。</p> <p>始点、終点の住所を設計図書等に準じて記入する。</p> <p>また、紙面の上方を北とし、方位を記入する。</p> <p>注) 位置記入に際しては、より正確を期するよう十分留意して製図のこと。</p>	<p>○配水課からの依頼に基づき、図面作成例に新規追加した図面との整合性による</p> <p>○方位等の削除は、「カ 新設管路の記入」に明示されているため</p>			

■新旧対照表	項目	「水道工事完成図作成の標準」	頁	P12、P14	改定箇所
現行（令和5年9月）		改定（令和8年4月）			
<p>(2) 平面図</p> <p>サ 撤去管路の記入</p> <p>(ア) 管路の表示 撤去管路は、実線の上に「波線」を入れ、弁・栓類等の略称を表示する。</p> <p>(イ) 管種、口径、区間長の表示 既設管撤去工事が新設工事と同一工事により施工し平面図を共用する場合は、撤去管路の起終点から「引出し線」と「寸法線」を記入し、この寸法線上に指定の「管種別略称」「口径」「延長」及び、弁・栓類の「略称又は名称」「基数」を記入する。</p> <p>シ 布設位置断面図の位置表示 布設位置断面図の位置表示は、工事の始点から終点に向って「第4 表示記号」欄で指定の「布設位置の断面位置表示」により表示する。</p> <p>ス 布設位置のオフセット表示 布設位置をオフセット表示する場合は、支距 (O.P) については、官民境界を基点とし文字表示側からの距離とする、埋設深さ (D.P) については路面高を基点とし「第4 表示記号」欄で指定の「布設位置のオフセット表示」により表示する。</p> <p>セ 各種詳細図の位置表示 連絡、伏越、迂回、排水ヶ所等、詳細図の位置表示は、「第4 表示記号」欄で指定の「詳細図等の位置表示」で表示する。</p> <p>ソ メッシュ境界線の表示 メッシュ境界線の表示は、250mメッシュ線（縮尺 1/500）を基準とし、その線上に大メッシュ番号小メッシュ番号を記入する。</p> <p>(4) 布設位置断面図</p> <p>ア 図面の配置 布設位置断面図は、平面図内に記入された指定の「断面位置表示」の符号の順に記入する。</p> <p>イ 縮尺 縮尺は、1/100 を標準とする。</p> <p>ウ 間隔と位置 布設位置断面図の間隔と位置は、40mに1ヶ所程度を標準として選定し製図する。 なお、位置選定にあたっては、次の事項に注意する。</p>	<p>(2) 平面図</p> <p>サ 撤去管路の記入</p> <p>(ア) 管路の表示 撤去管路は、実線の上に「波線」を入れ、弁・栓類等の略称を表示する。<b><u>なお、口径 50mm 以下の公設管及び私有管については、管路番号を明示すること。</u></b></p> <p>(イ) 管種、口径、区間長の表示 既設管撤去工事が新設工事と同一工事により施工し平面図を共用する場合は、撤去管路の起終点から「引出し線」と「寸法線」を記入し、この寸法線上に指定の「管種別略称」「口径」「延長」及び、弁・栓類の「略称又は名称」「基数」を記入する。</p> <p>シ 布設位置断面図の位置表示 布設位置断面図の位置表示は、工事の始点から終点に向って「第4 表示記号」欄で指定の「布設位置の断面位置表示」により表示する。</p> <p>ス 布設位置のオフセット表示 布設位置をオフセット表示する場合は、支距 (O.P) については、官民境界を基点とし文字表示側からの距離とする、埋設深さ (D.P) については路面高を基点とし「第4 表示記号」欄で指定の「布設位置のオフセット表示」により表示する。</p> <p>セ 各種詳細図の位置表示 連絡、伏越、迂回、排水ヶ所等、詳細図の位置表示は、「第4 表示記号」欄で指定の「詳細図等の位置表示」で表示する。</p> <p>ソ メッシュ境界線の表示 メッシュ境界線の表示は、250mメッシュ線（縮尺 1/500）を基準とし、その線上に大メッシュ番号小メッシュ番号を記入する。</p> <p>(4) 布設位置断面図</p> <p>ア 図面の配置 <b><u>他の図と別紙面とすることを原則とするが、紙面に必要事項をバランスよく配置しうる場合に限り、案内図及び平面図と同一紙面とすることができるものとする。</u></b>布設位置断面図は、平面図内に記入された指定の「断面位置表示」の符号の順に記入する。</p> <p>イ 縮尺 縮尺は、1/100 を標準とする。</p> <p>ウ 間隔と位置 布設位置断面図の間隔と位置は、40mに1ヶ所程度を標準として選定し製図する。 なお、位置選定にあたっては、次の事項に注意する。</p>	<p>○配水課からの依頼に基づき、新規追加した</p> <p>○配水課からの依頼に基づき、図面作成例に新規追加した図面との整合性による</p>			

■新旧対照表	項目	「水道工事完成図作成の標準」	頁	第5 図面作成例	改定箇所
現行（令和5年9月）		改定（令和8年4月）			
		<p style="text-align: center;">同一紙面に異なる種類の図を配置する場合の作成例</p>			○新規追加

現行 (令和5年9月)

改定 (令和8年4月)

○新規追加



